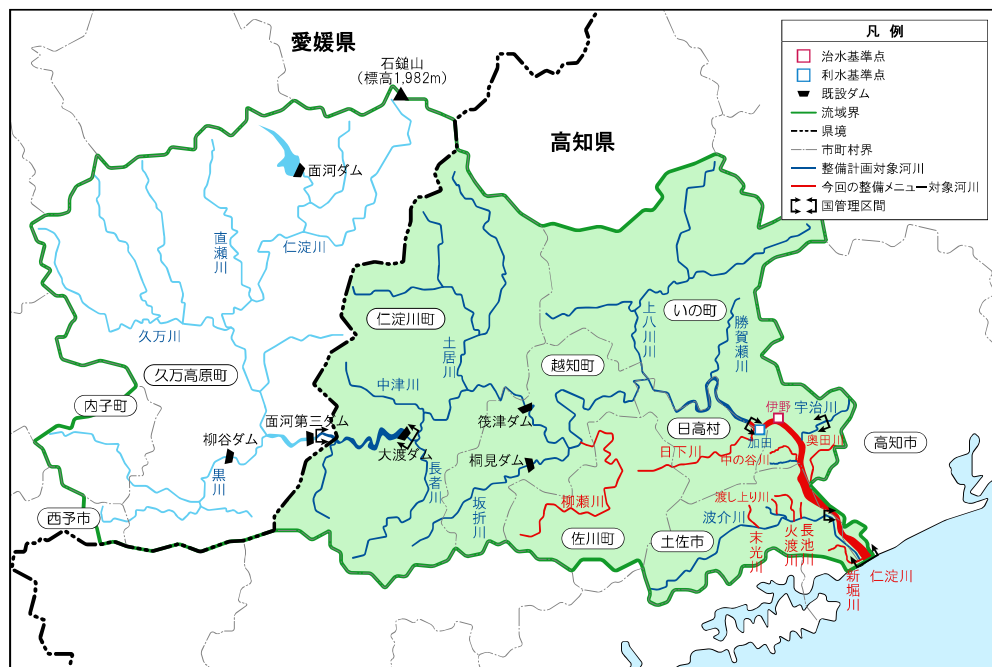


仁淀川水系河川整備計画とは

仁淀川水系河川整備基本方針(平成20年3月策定)に基づき、仁淀川の総合的な管理ができるよう河川整備の目標及び実施に関する事項を定めるものです。その対象期間は、概ね30年としています。



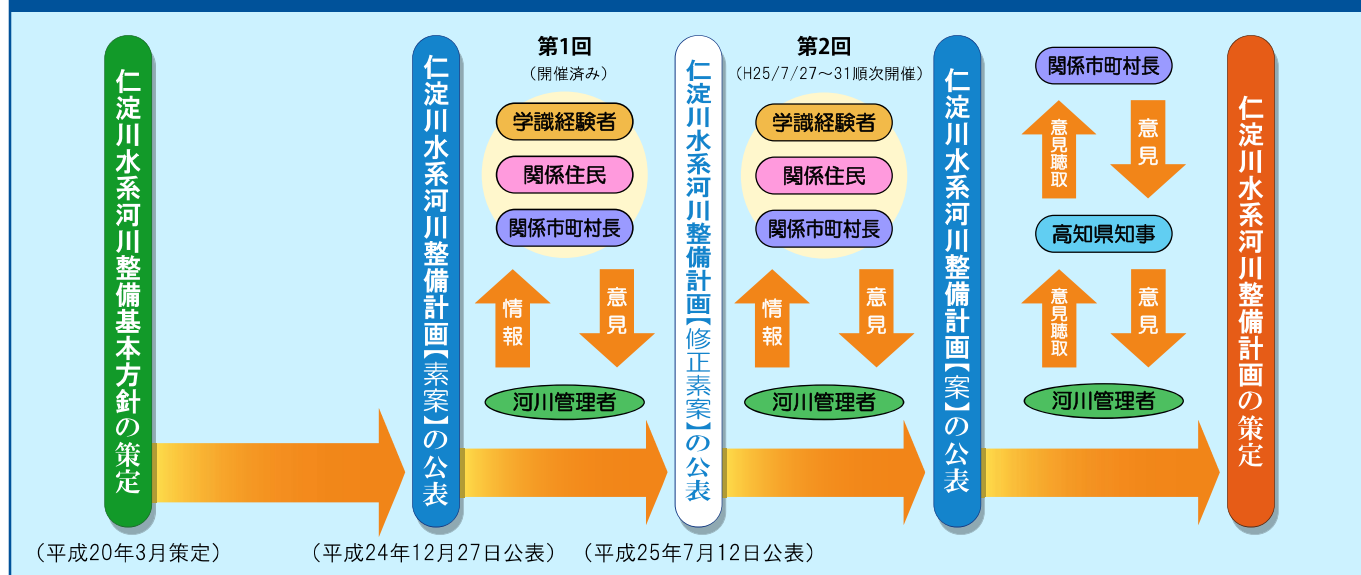
仁淀川水系河川整備計画の対象区間

「仁淀川水系河川整備計画」策定までの流れ

仁淀川水系において、国土交通省と高知県が管理している区間について、流域住民の皆様のご意見をお聴きしながら、「仁淀川水系河川整備計画」の策定を進めています。

策定に向けて、「仁淀川水系河川整備計画」に関する情報を「仁淀川ニュースレター」、「仁淀川流域学識者会議」、「仁淀川流域住民の意見を聴く会」、「仁淀川流域市町村長の意見を聴く会」、「ホームページ」等で提供してまいります。情報公開と住民参加のもとで進めてまいりますので、できるだけ多くのご意見をいただけますよう、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

「仁淀川水系河川整備計画」検討の進め方



「仁淀川水系河川整備計画【修正素案】」を公表しました

仁淀川水系河川整備計画【修正素案】は、平成24年12月に公表した仁淀川水系河川整備計画【素案】の内容について、「仁淀川流域学識者会議」、「仁淀川流域住民の意見を聴く会」、「仁淀川流域市町村長の意見を聴く会」、これらと並行して実施した「パブリックコメント(ハガキ等)」で寄せられた様々なご意見をできる限り反映して、とりまとめたものです。

仁淀川水系河川整備計画【修正素案】は、次のような方法でご覧になることができます

- ホームページによる閲覧
- 関係官公署窓口による資料閲覧

会議の開催日程や資料については、ホームページで情報提供を行っていきます。下記のサイトにアクセスしてご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/niyodoseibikeikaku/>



仁淀川水系河川整備計画のホームページトップ画面

国土交通省	四国地方整備局 高知河川国道事務所★ 仁淀川出張所★ 大渡ダム管理所★	香川県高松市サンポート3番33号(地域河川課) 高知市六泉寺町96番地7 高知市春野町弘岡上1992 吾川郡仁淀川町高瀬3815
高知県	高知県庁★ 中央土木事務所★ 越知事務所★	高知市丸ノ内1丁目2番20号(河川課) 吾川郡いの町1381 高岡郡越知町甲2228-1
高知市	高知市役所 南別館 春野庁舎	高知市本町5丁目6番13号(河川水路課内) 高知市春野町西分15
土佐市	土佐市役所 戸波総合市民センター	土佐市高岡町甲2017-1 土佐市家後1901-1
いの町	いの町役場(飯庁舎) 吾北総合支所	吾川郡いの町3597番地(技術監理課) 吾川郡いの町上八川甲1934(建設課)
日高村	日高村役場	高岡郡日高村本郷61-1
佐川町	佐川町役場	高岡郡佐川町甲1650番地2
越知町	越知町役場	高岡郡越知町越知甲1970
仁淀川町	仁淀川町役場 池川総合支所 仁淀総合支所 名野川出張所 長者出張所	吾川郡仁淀川町大崎124番地 吾川郡仁淀川町土居甲916-3 吾川郡仁淀川町森2571 吾川郡仁淀川町名野川424 吾川郡仁淀川町長者乙2502-4

★印の場所では、希望者に資料を配布しています。資料の閲覧は、平成25年7月16日(火)より行います。月～金曜日(祝祭日を除く)、開庁時間内で閲覧可能です。

仁淀川水系河川整備計画【修正素案】についても、ご意見をお聴きします

仁淀川水系河川整備計画【修正素案】の内容についても、更にご意見を頂くために「仁淀川流域学識者会議」、「仁淀川流域住民の意見を聴く会」、「仁淀川流域市町村長の意見を聴く会」を開催します。

また、これらと並行して「パブリックコメント」の募集を行います。会議の開催場所、日時、パブリックコメントの募集要領等については、中折込みをご覧ください。

◆これまで開催した仁淀川水系河川整備計画【素案】に対する各会議の状況



「第1回仁淀川流域学識者会議」平成25年1月22日



「第1回仁淀川流域住民の意見を聴く会」平成25年1月26日、27日



「第1回仁淀川流域市町村長の意見を聴く会」平成25年2月7日

「仁淀川水系河川整備計画【素案】」に対するご意見(要約)

「仁淀川水系河川整備計画【素案】」について、「仁淀川流域学識者会議」、「仁淀川流域住民の意見を聴く会」、「仁淀川流域市町村長の意見を聴く会」並びに「パブリックコメント(ハガキ等)」を通じて、治水・利水・環境等に関する合計371件のご意見をいただきました。その多くのご意見の中から、一部を要約してご紹介します。

「第1回 仁淀川流域学識者会議」でのご意見から

共通

- 基本理念で「安全」という言葉は治水対策、地震津波対策を考える上で欠かすことができないが、「安心」という言葉は別の言い方ができないか。「潤いがある」とか地域の活性につながる整備を行う内容にしていきたい。
- 仁淀川が地域や県のみならず国の宝であるということをアピールして加筆をお願いします。

治水

- 八田堰付近は大臣管理区間で一番狭くなっており、次の30年の対策で優先順位的にいいのか。
- 本計画は将来30年の計画であるが、どのような考えで優先順位をつけて実行するのか。

利水

- 利水を考える際、仁淀川に限らず、利用者間での競争が発生する。結果を示すだけでなく、そこに至るまでのプロセス、算定根拠を示すことが必要ではないか。

環境

- 県管理の支川の標準断面には環境配慮を検討するとなっているが、もう少し具体のプランを示してほしい。
- 河口部右岸の掘削は、単に切り下げるのではなく、きめ細かな対応をして河川環境の多様性を創出できるような対応をお願いしたい。
- シオクグ入り江箇所については、樹木をある程度残すような配慮をしてほしい。
- 仁淀川の空間利用が多い箇所は、加田であれば竹林、波川であれば杉が残っている。人が憩えるような場所も残して整備してほしい。

管理

- 河道閉塞に伴う天然ダム対応を入れる必要はないか。
- 本川の土砂管理について、今後モニタリング的な調査研究をやっていくという話であったが、河床低下が顕在化してからでは対策は難しいので、もう少し早い段階で積極的な対策が必要である。
- 土砂収支について、山から海までの全体の収支を評価していくことが基本であるが現実的には難しい。但し、少なくともそういう視点で調査していくことを記載したうえで具体の調査研究に踏み込んでいただきたい。

「第1回 仁淀川流域市町村長の意見を聴く会」でのご意見から

治水

- 波介川、火渡川、長池川の安全度を1/3に留めるのではなく、1/20にするなど前向きな表現で記載してほしい。
- 柳瀬川と仁淀川合流付近の抜本的な浸水対策をお願いしたい。
- 床上浸水被害に対するものだけでなく、農地浸水に対する整備も必要であることを認識してほしい。
- 上八川川と小川川の接点の高岩箇所の河道改修を記載してほしい。
- 内水はん濫の対策として、日下川の河道拡幅の早期改修と排水ポンプ場の整備をお願いしたい。
- 地下水に影響がでないような浸透対策をお願いしたい。
- 大規模地震、津波対策の具体的内容を記載してほしい。

利水

- 鎌田用水における、仁淀川河床低下による自然流入取水の不足を記載してほしい。

環境

- 日下川下流域の河川改修における貴重種(サイジョウコウホネ等)への配慮をお願いしたい。
- 土居川で実施している近自然工法での整備を推進してほしい。
- 神母樋門上流右岸の公園的な整備をお願いしたい。
- 大渡ダム湖水面の周辺が桜の名所となっており、濁水も含めた環境整備の実施をお願いしたい。

管理

- 大規模地震時の河道閉塞に対する対策をお願いしたい。
- 大渡ダムの地すべり観測を継続的に実施してほしい。
- 柳瀬川、春日川にあるファブリダムが老朽化してきており、管理は町又は水利組合に移管されているが、財政的に厳しいため、整備計画の中でこれらの管理についても考慮していただきたい。

「第1回 仁淀川流域住民の意見を聴く会」でのご意見から

治水

- 県管理の波介川で、「一定の安全度が確保されている」と書かれているが、昭和50年のような洪水が発生すれば浸水被害が予想されており、被害は起きないという誤解を招く早まった表現ではないか。
- 柳瀬川は仁淀川の背水影響を受けるため、改修は同時並行でお願いしたい。
- 日下川放水路ゴム堰から上流の戸梶川にかけて、両岸が未改修であり、できるだけ早急に確認して、両岸の整備を進めてほしい。
- 上流(県管理区間)の奈路地区、鹿敷地区、勝賀瀬地区もダム放水時は浸水するが堤防ができる予定か。できる予定であれば水門も整備してほしい。
- 下流域の浸透対策(弘岡～森山)について説明があったが、地震の揺れに対してはどうか。

環境

- 神母樋門上流(仁淀川本川)の河原に、公共の遊園地的なものを整備してほしい。

管理

- 昔はレキ河原が広がっていたが、今はヤナギやアシが繁茂している。国の方で樹木を伐採し、清流仁淀川を保っていただきたい。
- いの町から上流に向けて上がっているとゴミがたくさんあり、清流仁淀川を守っていくためにも何とかならないか。
- 仁淀ブルーを全国に発信するのは今しかないと感じているので、維持管理を少しでも早めにやってほしい。
- 大渡ダムのゲート操作がしやすいように上流の斜面補強をして頂きたい。
- 大規模地震により河道閉塞が発生しダム湖となるため、導水路を掘ればある程度洪水が吐けるのではないか。海岸沿いだけでなく中山間地域の河道閉塞も考えてほしい。

その他

- 整備計画の中で高知県や関係市町村と連携してということを書いているが、地域の住民に対する記述がない。ぜひ地域の住民の意見をしっかり聞いて事業を進めてほしい。
- 工事実施や設計の前に本日のような意見を聴く会を開催するのが重要だと思う。

「パブリックコメント」のご意見から

治水

- 浸水対策をしてほしい。(神谷地区、茂地地区、高岩地区等)
- 宇治川の流れを良くしてもらいたい。
- 中の谷川の護岸の整備をしてほしい。
- 桜堤の護岸を直してほしい。
- 排水ポンプを設置して欲しい。(宇治川放水路吐口、加田地区、谷地区、鎌田地区、波川地区等)
- 大雨で仁淀川が増水したら堤防下を水がしみ出してくる。何とかできないか。

環境

- 親水公園を整備してほしい。(加田地区、神母樋門上流等)
- 自然の瀬・淵の環境が無くなったため、今後の整備では考慮する必要がある。
- 早稲川、相生川等の濁りをなくしてほしい。

管理

- 河川内に茂る草木や、堆積した土砂を除去してほしい。
- 奥田川のポンプを改修してほしい。

その他

- ニュースレターは、役場を通じて各戸へ配布すべきではないか、周知も遅いのではないか。

仁淀川水系河川整備計画【素案】に対する意見を詳しく知りたい方は、ホームページに掲載の各会議の議事録をご覧ください。また、頂いたご意見・ご質問に対する四国地方整備局及び高知県の考え方については、ホームページに掲載しております。この考え方については、類似の意見等について趣旨を変えない範囲でまとめて整理し、掲載しておりますことをご了承下さい。

仁淀川水系河川整備計画は 皆様のご意見をお聴きしながら策定します

様々な方々からご意見をお聴きするために、2回目の学識経験者、流域住民の方々、関係市町村長からご意見をお聴きする会を開催します。

学識経験者からのご意見

「仁淀川流域学識者会議」

仁淀川流域に関して、学識経験を有する方々からご意見をお聴きするため「仁淀川流域学識者会議」を開催します。

本会議の委員は、仁淀川流域の現状や課題等を踏まえ、「治水」、「利水」、「環境」、「歴史文化」、「経済」等の各分野の学識者で構成しています。

※一般の方の傍聴ができます

流域住民の方々からのご意見

「仁淀川流域住民の意見を聴く会」

流域住民の多くの方々から様々なご意見をお聴きするため、流域内の3箇所で開催します。

関係市町村長からのご意見

「仁淀川流域市町村長の意見を聴く会」

関係市町村長から様々なご意見をお聴きするため、「仁淀川流域市町村長の意見を聴く会」を開催します。

参加者は、流域及びはん濫域対象市町村である「高知市、土佐市、いの町、日高村、佐川町、越知町、仁淀川町」の2市4町1村の市町村長です。

※一般の方の傍聴ができます

ご意見を募集しています (パブリックコメント)

仁淀川水系河川整備計画【修正素案】について、流域住民の皆様からの様々なご意見を募集いたします。
「ご意見募集要領」をお読みの上、ハガキ、FAX、電子メールにてご意見をお寄せください。

■ご意見募集要領

【募集期間】

平成25年7月16日(火)～8月16日(金)

【送付方法】

ご意見は、右のハガキを切り取り、裏面にご記入の上送付してください(切手を貼る必要はありません)。また、ハガキ以外にもFAX、電子メールによるご意見も受け付けています。

【記入事項】

- ①名前 ②住所(市町村名まで) ③年齢 ④性別
- ⑤仁淀川水系河川整備計画【修正素案】についてのご意見およびその理由
- ⑥その他ご質問などをご記入ください。

【FAX送付先】

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所
調査課 仁淀川水系河川整備計画担当 宛
FAX (088)833-5357

【電子メールアドレス】

niyodo-iken@skr.mlit.go.jp

【注意事項】

- 電話によるご意見の受付はいたしませんのでご了承下さい。
- 電子メールでのご意見送付の場合は、テキスト形式として下さい。
- いただいたご意見につきましては、氏名・住所等の個人情報を除き、公表しますので、予めご了承下さい。
- いただいたご意見につきましては、十分検討の上、できる限り仁淀川水系河川整備計画(案)に反映いたします。
- 氏名・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

ホームページによる情報提供

会議の開催日程や資料については、ホームページで情報提供を行っていきます。下記のサイトにアクセスしてご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/niyodoseibikeikaku/>

郵便はがき

7 8 0 8 7 9 0

料金を受取人払郵便



差出有効期間
平成25年8月31日
まで(切手不要)

本はがきは、見本のため使用できません

高知市六泉寺町96番地7



第2回 開催日程

第2回 仁淀川流域住民の意見を聴く会

【日時】平成25年7月27日(土) 9:30~11:30

【会場】土佐市立中央公民館 土佐市高岡町乙3451-1

【日時】平成25年7月27日(土) 15:00~17:00

【会場】かんぽの宿伊野 吾川郡いの町波川1569

【日時】平成25年7月28日(日) 15:00~17:00

【会場】佐川町総合文化センター 高岡郡佐川町甲356-2

流域住民の方は、どなたでも参加できます。参加をご希望される方は、当日会場にお越しください。

※参加の受付は、当日開催時間の30分前から先着順に行いますが、参加者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。

第2回 仁淀川流域市町村長の意見を聴く会

【日時】平成25年7月29日(月) 14:00~16:30

【会場】かんぽの宿伊野 吾川郡いの町波川1569

一般の方も傍聴できます。傍聴をご希望される方は、当日会場にお越しください。

※傍聴の受付は、当日開催時間の30分前から先着順に行いますが、傍聴者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。

第2回 仁淀川流域学識者会議

【日時】平成25年7月31日(水) 14:00~16:30

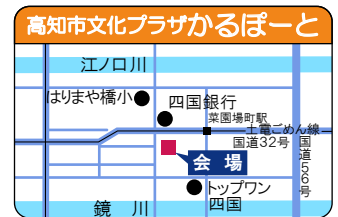
【会場】高知市文化プラザかるぽーと 高知市九反田2-1

一般の方も傍聴できます。傍聴をご希望される方は、当日会場にお越しください。

※傍聴の受付は、当日開催時間の30分前から先着順に行いますが、傍聴者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。

(ふりがな)				
お名前		年齢		(男・女)
		歳		
お住まい	高知県	市	郡	町・村
仁淀川水系河川整備計画【ご意見】	本はがきは、見本のため使用できません			
【その理由】				
【その他ご質問】				

開催会場位置図



※各会場とも駐車場数が少ないため、できるだけ公共交通機関・乗り合わせ等で会場へお越しください。なお、高知市文化プラザかるぽーとの駐車場は有料となっております。※自然災害等の不測の事態が発生した場合は、延期することがあります。

お問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所
調査課 仁淀川水系河川整備計画担当
〒780-8023 高知県高知市六泉寺町 96-7
TEL (088) 832-0779 FAX (088) 833-5357

高知県 土木部河川課 仁淀川水系河川整備計画担当
〒780-8570 高知県高知市丸ノ内 1-2-20
TEL (088) 823-9838